

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 福祉バス（リフトバス）運営委託料

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内3446)

E-mail : c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 5,740 千円 (前年度予算額： 5,740 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	5,740	0	0	0	0	0	0	0	5,740
要求額	5,740	0	0	0	0	0	0	0	5,740
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

介助を要する高齢者などの社会参加の促進及び自立の支援を図るため、気軽に外出でき、各種の行事等に参加する機会を提供する、県有リフトバス「ながら号」の運行を行う。

(2) 事業内容

<これまでの経緯>

- S 61 福祉バス（初代）導入 [定員21名 うち車椅子定員2名]
 - H 8 老朽化と年々増加する利用ニーズに応じるため2代目に更新 [定員31名 うち車椅子定員4名]
 - H 17 老朽化により3代目に更新 [定員29名 うち車椅子定員4名]
 - H 30 老朽化により4代目に更新 [定員27名 うち車椅子定員3名]

年度	運行日数	利用者数	事業費
R 2	6日	55人	2,685千円
R 3	12日	162人	2,540千円
R 4	29日	402人	3,312千円
R 5	52日	848人	3,916千円
R 6	57日	951人	5,559千円

※令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルスの影響により通常よりも減少した実績となっている

(3) 県負担・補助率の考え方

介護保険法及び障害者自立支援法により、高齢者は介護予防の観点から、障がい（児）者は自立の観点から一層の社会参加が求められている。リフトバス「ながら号」は、障がい（児）者や介助を要する高齢者が気軽に外出し、社会参加をしていくために必要不可欠な交通手段であることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	5,740	福祉バスながら号の運営委託料 (実際の運行に関しては委託先から民間業者に再委託)
合計	5,740	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

福祉バス運行事業は10県が実施。そのうち県有バス保有県は6県。（令和2年1月末時点）

(2) 事業主体及びその妥当性

福祉バスの運営要綱の制定及び運用にあたっては、社会福祉関係法・制度を初めとする社会福祉に関する専門知識と、県内全域の福祉施設・団体の状況を充分に把握している必要がある。また、公平・中立な立場から運行の調整を行うため、これらの専門知識等をもとに、利用者の相談に応じながら、利用調整を行うことが求められる。岐阜県社会福祉協議会は、社会福祉法により本県における地域福祉推進の中核組織となる社会福祉法人であり、公平・中立な立場からの的確な運行管理が可能であることから、委託先として最適であると判断される。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

障がい(児)者や介助を要する高齢者が気軽に外出し、各種の行事等に参加する機会を提供することを通して、社会参加の促進及び自立の支援を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
年間運行日数	0	57	110	85	160	36%

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	運営を岐阜県社会福祉協議会に委託し、運営要綱に基づき、利用申込みの受付・審査、会費の徴収等を行っている。バスの保守・運行については、(株)日本タクシーに再委託を行っている。 例年、高齢者施設や障がい者施設、特別支援学校等からの利用申込みがあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、運行実績は、29日となった。 新型コロナウイルス感染症が発生する前の令和元年度までは、運行に対する需要が高く、特に行楽や遠足シーズンにはほぼ毎日のように利用があり、障がい(児)者や介助を要する高齢者が、各種の行事等に参加する機会を提供している。
	指標 目標：160日 実績：29日 達成率：18%
令和5年度	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、運行に対する需要が少しずつ高まり、運行実績は52日となった。
	指標 目標：160日 実績：52日 達成率：33%
令和6年度	本事業の利用者は、障がい(児)者や高齢者で、感染によるリスクが高いため、新型コロナウイルス感染症が5類に移行された後も、利用者数の伸びは低調であり、令和6年度の運行実績は57日であった。
	指標 目標：80日 実績：57日 達成率：71%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	県有リフトバス「ながら号」の運行により、障がい(児)者や高齢者に各種の行事等に参加する機会を提供し、社会参加の促進、自立の支援を図ることができる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	令和5年から6年にかけては運行日数はほぼ横ばいであったが、障害(児)者や高齢者の社会参加の促進、自立の支援を図るという本事業の目的を鑑みると、成果はあがっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 2	運行管理請負契約先は、入札制度を用い、適切な料金で利用者にとって安心できる運行・管理を目指している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

同様の機能をもつ移動手段が他にも存在していることから、本事業の効果的な実施のため、より利用者が使いやすいサービスの内容検討していくことが必要となる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

本事業は特定の者を利用対象としており、ニーズは高いため、次年度以降も継続実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	